

2022(令和4)年度事業報告書

自 2022(令和4)年 4 月 1 日
至 2023(令和5)年 3 月 31 日

1. 会員の状況

(1) 会員の状況

2023(令和5)年3月31日現在の会員の状況は、下表の通りである。

会 員 別		会員数	昨年比	正・特別会員の別(昨年比)	
地方自治体	道県政令市	16	0	正会員 A	
	市	91	+1-1=±0		特別会員 A
	町村	110	+1-1=±0		特別会員 B
	小計	217	+2-2=±0		
社・財団等	社・財団等 1	10	0	正会員 B	
	社・財団等 2	11	0		特別会員 A
	社・財団等 3	1	0		特別会員 B
	小計	22	0		
民間会社		69	+2-1=+1		特別会員 A
個 人	個人 1	1	0	正会員 C	
	個人 2	12	-2		特別会員 C
	小計	13	-2		
計		321	+4-5=-1	27(0)	294(-1)

入会者 4 富山県黒部市、岩手県金ヶ崎町、山田技研(株)(福井県)

中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)(石川県)、

退会者 5 岐阜県本巣市、北海道奈井江町、(株)TTK(宮城県)、個人会員 2

会員総数は 322 から 321 と総数では 1 減であるが、個人会員(年会費 8000 円)が 2 減、民間会社会員(年会費 80,000 円)が 1 増なので、会費収入は 64,000 円の増となった。1996(平成 8)年をピークに会費収入は減少の一途をたどってきたが、26 年ぶりに増額に転じた。

(2) 会員の確保策

① 退会会員への再入会の勧誘

雪センターの設立当初には多くの自治体、民間企業が加入していたが、その後会員サービスに対して、多くの会員が不満を持ち、会員数の激減が続いた。2012(平成 24)年度から、サービスの向上、充実に努めた結果、会員数の激減には一定の歯止めをかける事が出来たが減少傾向は続いている。

会員増加策として、過去に退会した会員に対して、会員サービスが退会当時に比べて格段に向上、充実している事を説明する資料を作成し、再入会を勧めている。しか

しながら、組織として一度退会を決定した者を再入会させることは非常に難しい。その中で、2022(令和4)年度は、富山県黒部市、岩手県金ヶ崎町が再入会した。

② 新たな会員の勧誘と入会

新たな会員確保策として、民間企業あるいは民間企業団体、財団・社団法人等へ、会員サービスの内容を説明して入会の勧誘を行っている。2022(令和4)年度は、中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)(石川県)、山田技研(株)(福井県)の2社が新たに入会した。

③ 会員の退会

サービスレベルの向上に努め会員の確保を図っているが、2022(令和4)年度は、岐阜県本巣市、北海道奈井江町、(株)TTK(宮城県)、個人会員2名が退会した。

2. 理事会・総会の開催

(1) 第25回理事会

第25回理事会は、5月12日(木)13時から、雪センターのある三洋ビルの5階の会議室にて開催された。コロナ禍で書面による理事会が続いていたが、今回は久々の理事7名、監事1名の全員が一堂に会しての理事会となった。

決議事項として、議案第1号 令和3年度事業報告(案)、
議案第2号 令和3年度決算(案)
議案第3号 理事選任(案)
議案第4号 第9回定時総会の開催(案)

について審議し、全会一致で原案通り議決した。

これにより、第9回定時総会を6月3日(金)三洋ビル5階で開催する事とし、理事会で審議した議案第1号から第3号を議案として提出する事、3月に開催された第24回理事会で決議された令和4年度事業計画書・収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みについて報告を行う事が議決された。

議案第5号入会会員の可否について(案)については、富山県黒部市の入会が全会一致で議決された。

報告事項として、令和4年度の職務の執行状況についての報告が行われた。

(2) 第9回定時総会

第9回定時総会は、6月3日(金)13時30分から、雪センター会議室で開催された。

正会員数27名中、出席者3名、委任状提出者が24名であった。

決議事項として、議案第1号 令和3年度事業報告(案)、
議案第2号 令和3年度決算(案)
議案第3号 理事の選任(案)

について審議し、全会一致で原案通り承認可決した。

理事・監事の選任については、堤盛良、山郷和久の理事2名が退任し、新たに小山明生、山下真治の2名が理事に選任された。これにより、新たな理事・監事は以下の様になった。

理事(常勤)石河 信一	公益社団法人雪センター理事長
理事(非常勤)大川戸貴浩	一般社団法人北海道開発技術センター 調査第2部長
理事(非常勤)亀井 督悦	一般社団法人東北地域づくり協会 道路技術部長
理事(非常勤)小山 明生(新任)	新潟県土木部参事道路管理課長
理事(非常勤)手代木 学	株式会社高速道路総合技術研究所 常務執行役員
理事(非常勤)古川 巖水	元福井県土木部長
理事(非常勤)山下 眞治(新任)	一般社団法人関東地域づくり協会 (7名)
監事(非常勤)飛田 潤一	一般社団法人北陸地域づくり協会 新潟支所長

報告事項として、令和4年度事業計画、令和4年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについての報告がなされた。

(3) 第26回理事会

第26回理事会は、令和4年10月27日(木)13時より、三洋ビル5階会議室で開催され、理事7名、監事1名の全員が出席した。

決議事項として、入会会員の可否について(案)を、全会一致で原案通り決議され、以下の3者が新たに会員となった。

岩手県金ヶ崎町

中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸(株)(石川県)

山田技研(株)(福井県)

報告事項として、職務の執行状況についての報告があり、会員へのサービス向上策、事業の拡大策についての説明と討議がなされた。

(4) 第27回理事会

第27回理事会は、書面による理事会となった。

2月13日(月)、提案議題である

令和5年度事業計画(案)

令和5年度収支予算(案)、

資金調達及び設備投資の見込み(案)、

公益目的事業基金の取り崩し(案)

についての関係書類等を、理事及び監事に送付し可否を求めた。2月21日(火)までに全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、当該提案を承認・可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

3. 事業内容

雪センターの毎年の事業の実施に当たっては、常に以下の2点に留意している。

- ① 危機的状況にあったセンターが現在存続しているのは、今日まで厳しい環境の中で取組んで来たセンターの自助努力と、関係機関からの支援・協力によるものであるという事を、常に十分認識して事業を実施して行く。
- ② センターは依然として厳しい環境にある事を認識し、社会・経済の著しい変化の中で、センターに課せられた責務、果たすべき役割を明確にして事業を実施して行く。

雪センターは1990(平成2)年に設立され、会員へのサービス提供による会員確保と、受託事業の拡大に努めてきた。その結果会員については、1996(平成8)年度には、会員数1,246、会費収入9,924万円となった。受託事業については、1999(平成11)年度には、受託事業収入は11億300万円となり、総収入は12億1,290万円となった。

当時は収入のほとんどを受託事業収入が占めており、会員確保のための会員サービスよりも受託事業の実施に重点がおかれていた。このため、会員からは会費に見合ったサービスが受けられないとの不満があり、会員の退会が続いていた。これに対して、2度にわたって会費の値下げを行い、最終的には会費を2割減としたものの、根本的な解決にはなり得ず、退会者の続出には歯止めがかからなかった。会費の値下げに加えて町村合併により町村会員数が減少し、会費収入の激減が続いた。

1998(平成10)年から2011(平成23)年の14年間の会員数、会費収入の減少は以下のようになる。

	会員数	会費収入
1998(平成10)年	1,233	9,720万円
2011(平成23)年	366	3,180万円
増減(年平均)	△867(△62/年)	△6,610万円(△472万円/年)

会費収入の激減が続いても、受託事業により多額の収入が確保できていた間は、収支上は特に問題は生じなかった。しかしながら、随意契約により安定していた受託事業に対して厳しい目が向けられ、受託事業を縮小せざるを得ない状況となり、受託事業収入が激減して行った。これに対して、経費の縮減による対応が不十分であったために、収支状況が極度に悪化し、2010(平成22)年度には、2億1,740万円の支出に対して、収入が半分以下の9,520万円しか確保できず1億2,220万円の赤字という状況に至った。

更に2011(平成23)年度には、受託事業から完全に撤退したため、支出は8,720万円に減少したものの、収入は366にまでに減少した会員からの会費収入3,110万円に、事務所縮小による敷金の返済金460万円等の収入を加えても3,830万円しか確保出来ず、4,880万円の赤字という状況になった。最盛期の1999(平成11)年度には12億1,290万円であった総事業収入が、僅か12年で約30分の1になったという事であり、敷金返済金460万円を除くと、収入3,370万円になる事から、約40分の1になったという事である。

この様な危機的な状況にある中で、公益法人改革による新たな公益法人への移行の

期限が、2年後の2013(平成25)年度末に迫っていた。公益法人への移行には、内閣府の厳しい認定基準があり、

公益法人としてふさわしい公益事業を実施している事と、
健全な経営状況にある事

の2つが必要条件であった。

受託事業から完全撤退した雪センターには、受託事業に代わる新たな事業の実施の見通しも、事業収支改善の見通しも全くつかない状況にあり、公益法人への移行どころか、その存続さえも危ぶまれる消滅寸前の状況にあった。この様な状況の中で2012(平成24)年度から、2年後の公益法人移行に

向けて、センターの存続をかけた活動が開始された。

新たに実施すべき事業は、公益法人としてふさわしい公益事業であると同時に、会員サービスの向上にも寄与し、これによって会員の減少を食い止め、会費収入を確保出来る事業でなければならない。また、新たな事業を始める一方で、支出は会費収入を主とする収入が見込まれる額にまで大幅に削減し、健全な経営状況にしなければならない。この両立不可能と思われる2つの条件を、限られた2年間で達成出来るかどうか、雪センターの存亡がかかっていた。

これまでの事業を徹底的に見直し、雪センターの公益性、存在意義、課せられた使命等の課題を明らかにし、その上で会員の求めるサービスは何かについて根本的な検討を行った。この結果、公益法人にふさわしい公益性を持つと同時に、会員サービスの向上となる事業を新たに企画・立案し、実施に移して行った。会員に対しては、サービスの内容、会員へのメリットを明らかにして理解を求めた。

2012(平成24)年度からのサービス向上策が会員に認められて、長らく続いた会員の激減によりやく歯止めをかけ、微減に留める事が出来る事が出来た。

	会員数	減少数	会費収入	減少額
2009(平成21)年度	421	△ 26	3,980 万円	△ 240 万円
2010(平成22)年度	392	△ 29	3,290	△ 690
2011(平成23)年度	366	△ 26	3,100	△ 190
2012(平成24)年度	348	△ 18	2,890	△ 210
2013(平成25)年度	340	△ 8	2,850	△ 40

支出の削減については、新たな事業の実施により経費の増大が見込まれる中で、2012(平成24)年度より、経費の縮減、支出の削減を断行した。

収入の見込みは会費収入(2,800万円)に機関誌・資料の販売による事業収入等を加えた3,000万円余であるが、この額に見合うまでに支出を抑えなければならない。このため、他の法人では到底考えられないような、人員の削減(職員4名を2名として1,500万円削減)、役員報酬の減額(1,740万円を120万円)、事務所の面積の半減(賃料600万から200万円)を含む極限までの徹底的な経費の縮減、支出の削減を断行した。

この結果、2012(平成24)年度は、収入3,530万円に対し支出は5,270万円となり1,730万円の赤字となったが、前年度の赤字額4,880万円を大幅に下回る事が出来た。2013(平成25)年度は、収入3,170万円に対し支出は3,040万円となり130万円の黒字

になり、何とか健全な経営状況を実現する事が出来た。

	収入	支出	(内人件費)	収支
2010(平成22)年度	9,520万円	21,740万円	(10,270万円)	△ 12,220万円
2011(平成23)年度	3,830万円	8,720万円	(4,830万円)	△ 4,880万円
2012(平成24)年度	3,530万円	5,270万円	(2,300万円)	△ 1,730万円
2013(平成25)年度	3,170万円	3,040万円	(1,090万円)	130万円

公益法人としてふさわしい公益事業を実施している事と、健全な経営状況にある事が認められ、公益法人への移行期限の最終年度である2014(平成26)年度に、公益社団法人に移行する事が出来た。公益目的事業として、

「雪に関する調査及び情報・資料の収集並びに情報提供事業」、

「積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業」、

「雪に関する会議等への参画事業」

が認定され、これらの事業を推進して行く事となった。

積雪寒冷地域においては、気候変動等の自然条件の変化や、少子高齢化・過疎化等の社会・経済状況の変化は著しく、雪対策は多くの深刻な課題に直面し、従来のままの対策では対応しきれなくなっている。この様な状況下で、雪センターに課せられた使命は著しく拡大し、センターの行う公益目的事業の重要性と必要性は格段に増大している。しかしながら、今後も微減とはいえ会員の減少が見込まれ中で、会費収入だけを主たる財源としていたのでは、課せられた使命を果たしていく事は到底不可能である。

雪センターは公益目的保有財産である「公益目的事業基金」を保有しており、やむを得ない場合には、この基金を取り崩して、公益目的事業を行う事が出来る事になっている。このため、2017(平成29)年度より、基金を取崩す事により、公益目的事業の拡大と推進に努めている。

現在会員数は微減に留まっているが、更なる会員サービスの向上により会費収入を確保できるように努めている。

2012(平成24)年から2021(令和3)年の10年間の会員数、会員収入の変化は以下の通りである。

	会員数	会費収入
2012(平成24)年	348	2,900万円
2021(令和3)年	322	2,700万円
増減(年平均)	△ 26 (△ 2.6/年)	△ 200万円 (△ 20万円/年)

経費の削減については、手を緩めることなく、引き続き継続している。しかしながら、センターを取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

公益社団法人に移行して9年目となる2022(令和4)年度は、以下の様な事業を実施した。

(1) 雪に関する調査・資料収集・情報提供事業

センターの認定された主要な公益目的事業の1つである「雪に関する調査及び情報・資料の収集並びに情報提供事業」として、機関誌の発刊、メール配信、HP等の活

用により、情報提供を行っている。

① 機関誌「ゆき」の発刊による情報の提供

年4回発刊している雪センターの機関誌「ゆき」は、会員へ配布するとともに、会員以外の国の機関、研究機関、大学等の希望者に対しては、購読料を頂いて配布している。

2012(平成24)年度より機関誌の大幅な刷新を行ってきた。編集方針を定め、執筆依頼方法を常に見直して、内容の充実と量の拡大を図っている。

気候変動による自然条件や、少子高齢化・過疎化等の社会・経済状況の著しい変化により雪対策は、多くの深刻な課題を抱えている。このため雪関係の業務に従事する関係者の直面する問題について、適切な課題を取上げて毎号特集を組んでいる。

機関誌への執筆については、国の関係機関、地方自治体、民間企業・建設業者、団体、関係法人、研究機関、大学、商工会、ボランティア団体、住民等の幅広い方々に御願ひしている。多くの方々の御支援・御協力を得て、機関誌への投稿数も増加し、ページ数も増え、質・量とも格段に向上し、雪関係の業務に従事する者に貴重な情報を提供しており、雪関係業務の関係者からは必読の書として高い評価を得るに至っている。

本機関誌は白黒印刷であったため、各執筆者から提供頂いた写真、地図、図表、グラフ等多くの貴重な資料を十分に活用できない状況にあった。このため、経費の節減に努めている中ではあるが、2021(令和3)年度より、カラー印刷とした。カラー印刷化に伴い、各執筆者からより豊富な資料を作成・提供頂けるようになり、効果的に読者に提供する事で好評を得ている。会費、購読料等は変えずに、情報提供サービスの向上に努めている。

今後の雪対策において、担い手問題は重要な課題であることから、2022(令和4)年度は、128号、129号と連続して担い手問題を取上げた。128号は、「雪対策の担い手の確保と育成」と題して、国、地方自治体、高速(株)等に、発注者あるいは業行政の立場から執筆を御願ひした。国の機関からは多くの執筆を頂いたが、残念ながら道県政令市、高速(株)からは、執筆を頂く事が出来なかった。129号は、「雪対策の担い手の活動と地域への貢献」と題して、担い手である建設業界団体、民間企業会員に執筆を御願ひした。

130号は、「雪対策と情報」を特集したが、今までにない様な大量の執筆を沢山の関係者から頂く事が出来、内容豊富なものとなった。

127号(6月発刊)	令和4年冬の雪の状況(令和3年度の雪対策)
128号(9月発刊)	雪対策の担い手の確保と育成
129号(12月発刊)	雪対策の担い手の活動と地域への貢献
130号(3月発刊)	雪対策と情報

機関誌は、毎号会員機関(321)、購読機関その他関係者に配布している。
配布先と配布部数は以下のようになっている。

会 員	年会費	会員数	配布部数	配布部数計	適 用
道府県・政令市	40万円	16	20	320	正会員A
市	8万円	91	4	364	特別会員A
町村	4万円	110	2	220	特別会員B
社・財団等1	24万円	10	12	120	正会員B
社・財団等2	8万円	11	2	22	特別会員A
社・財団等3	4万円	1	2	2	特別会員B
民間会社	8万円	69	2	138	特別会員A
個人	8千円	13	1	13	特別会員C
計		321		1,199	

購読機関		配布部数	
北海道開発局		5	
東北地方整備局		11	
北陸地方整備局		19	
関東地方整備局		9	
中部地方整備局		3	
近畿地方整備局		7	
中国地方整備局		11	
国立研究所	国総研、土研、防災研	5	
会員追加購読	高速(株) 民間会社	10	
計		80	

執筆者、執筆仲介者、協力者、本省等担当部局

139

合計

1,418部

② メールによる情報提供

雪センターにメールアドレスを登録した会員等に対して、業務に必要な情報を、国土交通省その他関係機関の協力も得て、適宜メールにて提供している。2012(平成24)年度よりサービスを開始し、情報の質の充実と、量・頻度の増加に努めて来た結果、情報の範囲も拡大し、直接雪に関係する情報に留まらず、広く自治体会員の運営や、民間企業会員の経営に役立つ情報も新たに加えて提供してきた。情報量の増加に対応し、情報の項目、情報源等による分類分けを行い、2013(平成25)年度からは、「雪関係情報」と会員自治体の運営や、会員民間企業の経営に役立つ「総合行政情報」の2本立てとし、更に2014(平成26)年度からは「統計情報」を加えた3本立てとし、更なる情報の質の向上と量の拡大に努めている。

2022(令和4)年度の提供情報数は、雪関係情報81(昨年度108)、総合行政情報645(481)、統計情報67(59)の計793(648)となっている。

③ 雪センターのホームページによる情報提供

雪センターのホームページを活用し、雪に関する情報を、会員のみならず広く一般にも提供している。2022(令和4)年度は、前年度に引き続き、表示画面を改良するとともに、新たな情報を追加し、提供方法の改良、情報の質の向上を図っている。

A. 雪関係業務情報

雪関係の業務に有用な情報を提供するサービスであり、2012(平成24)年度のサービス開始以来、より効率的、効果的に業務に活用できるよう、情報の項目・体系の改良を行ってきた。2016(平成28)年度からは、情報項目・体系を大幅に見直し、情報の更新と情報量の拡大を行い、リニューアルされた情報については、会員に限定して提供している。

B. 雪の状況についての情報

積雪深、降雪量、予報・注意報等についての情報を提供しており、利用者がよりの確・効率的に情報が得られるよう検討を続けている。2013(平成25)年度から、情報項目表示の改良を進め、地域の雪の状況や、警報・注意報に関する情報を容易に得られるようになっている。利用者が利用しやすいよう改良するとともに、情報項目、情報量の拡大を目指している。

C. 道路の状況についての情報

道路の状況について地域別、道路種類別に情報提供しており、よりの確・効率的に情報が得られるよう検討を続けている。2013(平成25)年度から、地域や道路種類の情報が容易に求められるよう、情報項目の表示の改良や情報量の拡大を図ってきた。

④ ホームページによる会員の活動紹介

A. 自治体会員の活動の紹介

会員である地方自治体が、地域の魅力・特色を活かした地域の発展を目指して行っている振興策(観光、イベント、特産物等)への取組・活動の状況を、雪センターのHPにより紹介している。2013(平成25)年度から、サービスを開始し、各自治体会員に対しては、さらに幅広い活動を紹介するよう情報の提供を呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう体系や項目構成の改良について検討を続けている。

B. 民間企業会員の活動の紹介

雪対策の担い手である会員企業の地域への貢献を幅広く認識してもらい、社会的評価の向上を図るために、民間企業会員の雪国における活動を紹介している。

2013(平成25)年度からサービスを開始し、会員である民間企業が、地域における活動状況(事業実績、会社概要、受注業務、保有技術等)、地域で果たしている重要な役割、貢献する姿を、雪センターのHPにより紹介している。

民間企業会員には、さらに活動と地域への貢献を紹介する情報を提供するように呼びかけるとともに、効果的な紹介が出来るよう体系や項目構成の改良について検討を続けている。

⑤ 除雪・防雪技術資料の収集・整理と提供

北陸地方を襲った38豪雪を契機に「道路除雪ハンドブック(昭和42年)」、「防雪工学ハンドブック(昭和40年)」が社団法人日本建設機械化協会より発刊された。2004(平成16)年には、これらが改訂されて、(社)日本建設機械化協会と(社)雪センターによ

り、「2005 除雪・防雪ハンドブック（除雪編）（防雪編）」が編集・発刊され、現在も除雪作業および防雪対策施設整備に携わる技術者に活用されている。しかしながら、前回発刊から 15 年以上が経過し、その間の社会情勢・自然環境の変化、除雪・防雪等の雪対策の変化は著しく、現在の情勢および技術動向等を適切に反映させたものに改訂する必要がある。除雪編については、機械施工協会が改訂作業が行われているが、防雪編については雪センターが中心となって情報の収集・整理を行い、改訂作業を進めている。

昨年度から、改訂作業に向けての検討と、具体的な活動が開始され、2022(令和 4)年 2 月 4 日に関係者からなる第 1 回のウェブ会議を開催し今後の進め方についての検討が行われた。

今年度 4 月 20 日(水) 第 2 回 WEB 会議を開催し、関係機関からなる委員会を設けて、防雪技術資料の収集・整理を進め、現在のハンドブックの内容を見直す作業を開始する事となり、除雪・防雪ハンドブック（防雪編）改訂編集委員会が設置された。

第 1 回除雪・防雪ハンドブック（防雪編）改訂編集委員会が、6 月 30 日（木）WEB 会議で開催され、今後の進め方と現ハンドブックに対する各委員の改訂意見の提出等、改訂に向けての具体的作業についての討議が行われた。

第 2 回除雪・防雪ハンドブック（防雪編）改訂編集委員会は、9 月 29 日（木）WEB 会議によって開催され、各委員から出された意見と今後の作業について討議し、10 月 31 日(月)を期限として査読する事となった。各委員の査読結果を踏まえて WG で協議が行われ、それを基に防雪編ハンドブック改訂案が作成され、3 月中旬、各委員に送付され、令和 5 年 5 月 26 日(金)までに確認作業をする事となっている。

(2) 積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業

センターの認定された公益目的事業の 1 つである「積雪寒冷地域の地方自治体への支援事業」として、地方自治体相互が、あるいは地方自治体と他の関係機関とが連携・協力して、雪対策に取り組む活動を支援している。

市町村に対しては、従来からの市町村会員の組織である全国雪対策連絡協議会と各道県の雪対策協議会があり、雪センターはこれらの活動を支援している。

道県政令市に対しては、道県政令市を束ねた組織はないため、各道県政令市会員が各地域において関係機関と連携・協力して行う活動を支援する事としている。

① 市町村への活動支援事業

雪センター市町村会員は 201 であるが、これらをまとめた全国的な組織として全国雪対策連絡協議会があり、下部組織として 13 の道県に各道県雪対策協議会がある。雪センターはこれらの組織を通して、市町村の活動を支援している。

A. 全国雪対策連絡協議会の運営

雪センターは、全国雪対策連絡協議会の事務局として、全国市町村会員に適宜必要な情報提供を行うとともに、会員相互の情報交換・意見交換を行い、会員の情報共有を図っている。

市町村会員の意見・要望を集約して、全国市町村会員の総意である要望書を作成し、

この要望書をもって、全国雪対策連絡協議会の代表者が、夏と秋に国の関係機関に要望活動を行い、現状を説明し、意見や要望を伝えている。

(i) 役員会及び総会、幹事会の開催

全国雪対策連絡協議会の定期総会は、毎年7月に開催されている。これに先立って開催される役員会(役員は全国雪対協の理事・監事)では、総会へ提出される議題、報告される事項等について事前に審議している。

総会では、国土交通省関係部局の来賓から、最近の情勢についての情報提供を頂き、貴重な資料も配布され、非常に有益であるという会員の評価を得ている。

総会では、協議会の活動方針について会員相互の意見交換・情報交換を行い、提案事項について討議・決定している。総会後の要望活動で要望先に提出する要望書の案が、全会一致で決議されている。第24回(令和2年)、第25回(令和3年)の定期総会は、コロナ禍にあったため書面による総会となった。

2022(令和4)年度の役員会は、日程の都合から書面による役員会となり、6月30日(木)付の文書にて、総会への報告事項、決議事項の各案を各役員あてに送付し、7月8日(金)までに全員から異議なしの回答を頂いた。

2022(令和4)年度の第26回定期総会は、7月13日(水)午前11時より東京都千代田区「砂防会館」において、3年ぶりに会員が一堂に会して開催された。

総会では議事に先立ち国土交通省関係部局の以下の来賓から、情報提供や説明が行われた。

大臣官房佐藤技術審議官 見坂技術調査課長

総合政策局公共事業企画調整課 廣瀬事業総括調整官

国土政策局 佐藤地方振興課長 水管理・国土保全局砂防部 城ヶ崎保全課長

道路局環境安全・防災課 寺沢道路防災対策室長 北海道局 米津参事官

次に議事に入ったが、報告、決議事項は以下の通り

報告事項 令和3年度事業報告 令和3年度収支決算

決議事項 第1号議案 令和4年度事業計画(案)

第2号議案 令和4年度収支予算(案)

第3号議案 役員の変更(案)

第4号議案 顧問の変更(案)

第5号議案 総会決議(案)

以上の議事について全員一致で、報告事項の承認、決議事項の原案通りに決議された。

全国雪対策連絡協議会の幹事会は、11月9日(水)の秋の要望活動の前に砂防会館にて行われ、13の道県協議会の幹事13名が参加した。各道県協議会の活動状況についての紹介と意見交換が行われた。雪センターからは、機関誌「ゆき」への市町村の執筆が少ない事から積極的な原稿作成を要請した。

(ii) 市町村の意見・要望の集約と要望書の作成

要望活動においてはその都度要望書を作成している。前回の要望書を基にして、各道県の協議会に対して、会員市町村の意見・要望を集約して提出するように御願ひし、提出された意見・要望を基に雪センターが要望書の原案を作成している。これを各協

議会に送付して意見を聴くとともに、国の関係機関とも調整を行って作成した要望書(案)を審議・確認頂いて要望書となる。

夏の要望活動の要望書は、総会において全会一致で採択され、これをもって要望活動が行われている。

(ii) 要望活動の実施に当たっての準備

要望活動は、毎年2回夏と秋に行っているが、冬期になって降雪量が例年に比べて多く、会員市町村に大きな障害が発生している場合には緊急要望を行っている。

全国雪対策連絡協議会が、全国の200を超える市町村の集まりであり、要望活動には毎回多くの市町村長、市町村幹部が参加することから、要望先である関係機関の幹部の窓口担当者とは事前に密接な連絡調整を行い、雪対策協議会の活動、要望の趣旨・内容、参加者等について御理解を頂き、要望参加者が幹部に直接面談して、各市町村の状況、課題、要望内容について十分に説明できる時間をとって頂いている。

(iii) 夏の要望活動

2022(令和4)年度は、7月13日(水)の全国雪対策連絡協議会の第26回総会後に行われた。市町村長7名を含む22市町村幹部が参加し、68名の国土交通省幹部宛に要望書を提出した。泉田政務官、吉岡技監、他4局長始め多くの幹部と直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動が出来た。

(iv) 秋の要望活動

秋の要望活動は、11月9日(水)に行われた。

市町村長6名を含む22市町村幹部が参加し、68名の国土交通省幹部宛に要望書を提出した。吉岡技監、他6局長始め多くの幹部とは、直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動が出来た。

(v) 豪雪に対する緊急要望活動等の実施

今冬は、昨年から日本海を中心に大雪となり、深刻な事態を招き、雪国の住民生活、地域の経済活動は大きな混乱に陥り、市町村会員から緊急要望実施の意向が多く寄せられたことから、全国雪対策連絡協議会として緊急要望を行う事となった。各協議会を通して、意見・要望と、各地の深刻な状況を説明する資料等の提出を求めて要望書を作成し、各市町村へ要望活動への参加を呼びかけた。

要望活動は、1月25日(水)に実施したが、各市町村は雪対策で苦勞している中であり、要望活動への参加者には、直前まで確定できなかつたり、急遽参加を見合わせざるを得なくなつたりした事もあり、夏・秋の要望活動に比べれば少ないものの、会長である小野寺青森市長を始めとする市町村長7名を含む11名の市町村幹部の参加により要望活動を実施した。

当日の午前中は、総務省で、松本総務大臣を始めとする関係部局に要望活動を行った。午後は、国土交通省への要望活動を行い、吉岡技監、他6局長始め多くの幹部とは、直接面談し、要望の内容を説明し、意見交換により効率的・効果的な活動が出来た。

B. 各道県の雪対策協議会活動の支援

(i) 情報提供と情報交換

道県単位で組織されている全国13の各雪対策協議会は、それぞれ会員市町村相互

の情報交換、意見交換を行い、連絡・協力体制を整備して、雪対策に取り組んでいる。雪センターは、各協議会の活動状況を把握するとともに、適宜必要な情報を提供し、各協議会の活動が一層有効に行われるように支援している。

各道県の雪対策協議会の開催する総会については、雪センターに来賓としての参加要請がある場合には、極力参加して直接情報提供、意見交換・情報交換を行っている。

2022(令和4)年度においては、5月27日(金)盛岡市内で開催の岩手県雪対策協議会総会には亀井理事が、7月6日(水)秋田市内で開催の秋田県雪対策協議会の総会には、石河理事長が出席し、祝辞を述べるとともに、意見交換、情報交換を行った。7月21日(木)青森市内で開催の青森県雪対策協議会の総会は、都合がつかず出席できなかった。

(ii) 協議会の定常活動に対する支援金の配布

各協議会で行われている定常的な活動に対して、支援金を配布している。支援金は、各協議会の会員数に、活動状況をも加味して決定し、活動がより活発化に、効果的、効率的に行われるように誘導しており、2022(令和4)年度においても配布した。

(iii) 協議会の自主的活動に対する支援

各協議会から、定常に行なわれている各協議会の活動とは別に、協議会独自に個別的・自主的に行う活動に対しても支援して欲しいとの要請があった。雪センターとしては、2018(平成30)年度から、支援が必要と判断する活動に対しては、支援金を配布して支援する事としている。事業の一例としては、講演会、研修会、意見交換会等が考えられる。

各協議会に対しては、この事業の趣旨と意義を説明し、積極的に企画し実施するよう呼び掛けている。初年度の2018(平成30)年度には福島県雪対策協議会の活動に対して支援を行ったが、その後コロナ禍にある事もありこのような活動を行う事が難しい状況にある事から、2022(令和4)年度は該当する支援事業はなかった。

② 道県政令市への活動支援事業

道県政令市については、市町村の雪対策協議会のような道県政令市を束ねた組織がないため、どのような支援を行うかについてかねてから検討を進めていた。気候変動や少子高齢化・過疎化等、多くの課題を抱えた雪対策では、地域における国の機関、道県政令市、市町村、その他関係機関が連携・協力した活動が、以前に増して重要になってきている。このような地域における連携・協力活動において中心的な役割を担っているのが道県政令市である。

このため、道県政令市に対しては、各地域内(道内・県内等)において道県政令市が中心となって、関係機関と連携・協力体制を確立・強化するために行う活動を支援する事としている。例として、道県政令市が中心となって企画し、関係機関に参加を呼び掛けて行う情報交換会、調整会議、セミナーや、雪対策の事前説明会・事後報告会等が考えられる。どのような活動をするかは道県政令市の自主性に任せるものとし、各道県政令市が企画・立案し、実施するものを雪センターが支援する事としている。

2019(令和元)年度からこの支援事業を開始し、道県政令市を始め、地方整備局・開発局等に事業の趣旨を説明し、参加と協力を呼びかけた。同年6月には北海道庁・札幌

市が中心となり、関係機関と協力した「北海道における克雪に関する意見交換会」が開催され、非常に有意義な意見交換会として評価されている。2020(令和2)年度は、福井県が中心となり、関係機関と協力した「福井みちゆき講習会」が開催された。2021(令和3)年度は、新潟県が中心となり、関係機関と協力して10月に「ニイガタ除雪の達人選手権」さらに12月には「大雪シンポジウム」を開催し、雪センターとしてこれらの活動に要した費用について、支援金を配布して支援した。ニイガタ除雪の達人選手権の第1回はその前年度に開催されているが、雪センターの支援事業の対象になったのは2回目からである。

2022(令和4)年度も、引続き道県政令市にこの事業の趣旨、過去に実施された事例等を色々な場で紹介して本事業への積極的な参加を呼び掛けたが、コロナ禍にあるため応募が少なく、昨年度に引き続き新潟県が中心となって実施した、ニイガタ除雪の達人選手権のみしか参加の申し出がなかった。

第3回ニイガタ除雪の達人選手権は、10月22日(土)、北陸地方整備局、東日本高速(株)、管内関係市町村、道路建設業協会、機械施工協会、建設業協会を構成メンバーとして、十日町市で開催された。雪センターの支援事業として支援金を配布した。

③ 積雪寒冷地の民間企業の活動への支援

機関誌、メール、HP等により会員に対して情報提供を行っているが、民間企業会員に対しても十分に配慮して、必要と思われる情報を収集・提供し、民間企業会員の活動を支援している。

民間企業の日常の活動や地域への貢献等について広く理解してもらうためには、会員自らがその実態を関係者に積極的に伝えられる機会を設ける事も必要である。このため、民間企業に対して、機関誌への積極的な執筆を依頼するとともに、HPを活用して民間企業の活動を積極的に紹介するよう呼び掛けている。

機関誌「ゆき」については、民間企業会員から貴重な情報を提供して貰う事により、民間企業の抱える課題、積雪寒冷地域の生活を支える地域への貢献等の実態を幅広く理解して貰う事が出来、これにより建設業界の社会的地位の向上を図る事が出来る。

本年度は、機関誌128号(9月発刊)は「雪対策の担い手の確保と育成」、129号(12月発刊)は「雪対策の担い手の活動と地域への貢献」と題して、担い手問題を扱い、担い手である民間企業会員、さらに各道県の建設業協会からも執筆を御願いし、担い手の実態や抱える問題、意見・要望について情報提供を頂く事が出来た。

3年前の2019(令和元)年度の機関誌で、本年と同じように2号にわたって担い手問題を取り上げた際に、各道県の建設業協会に執筆を御願いした事から、雪センターと各道県の建設業協会との結び付きが出来たが、今回の機関誌への執筆依頼によりさらにそれを強める事が出来た。

今後は、民間企業会員からなる組織を作り、民間企業会員の实態や抱える課題、意見・要望等を集約し、発注者である国、道県市町村等との意見交換や、要望を伝える場を設ける等により、民間企業の活動支援に積極的に取り組んで行く事としたい。

(3) 雪に関する会議等への参画事業

雪国の地域づくりや雪に関する調査・研究等に関して、国、道府県、市町村及び関係団体等が様々な活動を行っている。雪センターは、主催者の一員として、或いは後援者、参加者としてこれらの活動に積極的に協力し支援を行っている。

2022(令和4)年度においても、引続きコロナ禍にあったため、例年行われていた活動が中止されたり、開催形式が変更になったり、小規模開催になったりした事例があったが、積極的に参画した。

① 雪関係シンポジウム、研究会、国際会議等への参画

A. ゆきみらい

「ゆきみらい」あるいは「ふゆトピア」は、毎年開催地を変えながら催されている。

一昨年度石川県白山市で開催予定の「ゆきみらい 2021in 白山」はコロナ禍により延期され、翌 2021(令和3)年度の1月に「ゆきみらい 2022in 白山」して開催されたが、シンポジウムと研究発表会はWEB開催に、またゆきみらい見本市と除雪機械展示・実演会の現地開催は中止となり、HPに出展情報を掲載する事となった。

2022(令和4)年度は、「ゆきみらい 2023in 会津」として2月8日(水)～9日(木)に会津若松市で開催された。

雪センターは、国土交通省東北地方整備局、福島県、会津若松市等とともに、主催者の一員として、また実行委員会のメンバーとして、開催の準備、企画段階から運営に至るまで深く関与した。

B. 北陸雪氷シンポジウム

「北陸雪氷シンポジウム」は、北海道においてふゆトピアが開催される年に、北陸において開催され、雪センターは後援者となっている。2022(令和4)年度はゆきみらいが福島県会津若松市で開催されたため、北陸雪氷シンポジウムは開催されなかった。

C. PIARC(世界道路会議)

雪センターは、PIARC(世界道路会議)の国際冬期道路会議の国内委員会の委員として参画し、会議の開催に向けた準備を行っている。

第16回冬期サービスとレジリエンスに関する世界大会(カルガリー冬期大会)が、2022(令和4)年2月7日(月)～11日(金)が開催されたが、コロナ禍にある事から、完全バーチャルで行われた。

2022(令和4)年11月1日、日本道路協会会長より理事長に対して、世界道路会議(PIARC)ST3「安全と持続可能性」TC3.2「冬期サービス」国内委員会委員を委嘱された。期間は2023(令和5)年12月31日までで、会議回数は2回/年となっている。

D. 日本道路会議

日本道路会議には、雪センターは賛助会員として参画している。本会議は、隔年に開催されており、2021(令和3)年度に、第34回日本道路会議として、11月4日から5日に開催され、来年度に開催される予定となっている。

② 雪関係行事、催しへの参加、後援

雪関係の各機関の行う行事等について、雪センターに対して、実行委員会への参加、後援等の依頼がある。雪センターとして必要性のあるものについてはこれらに積極的に応じている。2022(令和4)年度に雪センターが参加、後援した事業等は、以下の通り

である。

A. 「雪崩防災週間」 主催 国土交通省、都道府県

雪センターは、雪崩防災週間推進協議会委員会の委員として委員会に参加している。2022(令和4)年度の雪崩防災週間推進協議会委員会は、10月書面による委員会として開催され、雪崩防災週間への取組みについて審議を行った。雪崩防災週間は、12月1日(木)～7日(水)に実施された。

B. 「けんせつフェア北陸」。

北陸地方整備局管内において隔年で開催されており、雪センターは後援者としてまた実行委員会メンバーとして参画している。昨年度、「けんせつフェア北陸 in 新潟2021」として10月に新潟市で開催され、雪センターとして参加したが、本年度は開催されず、2023(令和5)年度は10月4～5日、金沢市において開催予定である。

C. 寒地技術シンポジウム 主催: (一社)北海道開発技術センター

北海道開発技術センターが主催者となって、北海道開発局、北海道経済産業局、北海道と毎年開催しているシンポジウムで、雪センターは後援者となっている。

第38回寒地技術シンポジウムは、11月30日(水)～12月2日(金)札幌市内で開催された。

D. 雪シンポジウム 主催 日本雪工学会 上信越支部 新潟県市町村

日本雪工学会 上信越支部と新潟県内市町村が主催して毎年開催されているシンポジウムで、雪センターが後援者となっている。

本年度は第37回 雪シンポジウム in 南魚沼として、11月14日(月)に南魚沼市において開催された。

E. 利雪・遊雪・克雪フェア 主催: 小千谷市

毎年開催されており、雪センターは後援者となっている。一昨年度、昨年度はコロナ禍にあった事から開催されなかったが、本年度は第36回利雪・遊雪・克雪フェア、「おぢや☆うき☆うき☆しゃっこいまつり」として8月20日(土)に新潟県小千谷市において開催された。

F. 北海道大学主催シンポジウム

国立大学法人北海道大学が主催者となり、北海道開発局、北海道開発技術センターと協力して、北海道発「情報連携による防災・減災のイノベーション ～教育・人材育成・先端研究・産学官地域連携・地域創生」シンポジウムを開催する事となり、雪センターに対して後援依頼があったためこれに応じた。

シンポジウムは5月30日(月)北海道大学構内において開催された。

G. 雪のデザイン賞 作品コンペ・記念特別展「雪・それぞれの想い」

加賀市内の、中谷宇吉郎雪の科学館における作品展のコンペであり、雪センターは後援者となっている。

コロナ禍にある事から、ここ3年間は開催されていない

H. 雪に強いまちづくりシンポジウム 主催 長岡市

2018(平成30年)12月に開催されたが、その後開催されていない。

I. 都市防災セミナー 主催 新潟工科大学

2019(令和元)年8月に開催され、特別講演会と体験型施設見学が行われたが、その後

開催されていない。

(4). 事業実施における関係機関への支援・協力依頼

雪センターが存続し、課せられた公益事業を実施して行くに当たっては、多くの関係機関の支援や協力を必要としている。このため日頃からセンターの置かれた状況と事業の実施状況を説明して理解を求めるとともに、必要とする支援や協力を、具体的な内容を示してお願いし、支援・協力を得る事が必要不可欠である。

① 本省関係部局への支援・協力依頼

センターの情報提供事業については、雪センター自らも情報収集に努めているが、本省関係部局からも、会員にとって有効な情報をセンターに提供頂くよう、支援・協力を依頼している。

機関誌「ゆき」に対しては、特集号に関する課題についての執筆を御願ひしているが、それ以外の課題についても、会員及び購読者にとって有益な情報について執筆を御願ひし、積極的に対応して頂いている。

市町村会員の組織である全国雪対策連絡協議会の要望活動については、本省関係部局には、要望書の作成に当たっての事前の指導や調整を御願ひしている。また、市町村代表者による本省幹部に対する要望書の趣旨説明と提出に当たっては、直接面談して説明できる場を設定して頂く様お願ひし、対応して頂いている。コロナ禍にあったため過去2年間は市町村代表者による要望活動は行なえなかったが、2022(令和4)年度は多くの市町村代表者による要望活動を実施する事が出来た。

② 地方整備局への支援・協力依頼

各整備局に対しては、機会を作って幹部及び担当者に面談して、雪センターの置かれた状況、今後の運営方針、会員サービスの内容について説明している。また、情報の提供、機関誌「ゆき」への執筆について日頃の協力の御礼と、今後のお願ひをしている。地方自治体・民間企業会員に対して、センターのサービスのPR、入会勧誘、自治体への支援事業の推進等、会員確保に協力頂くようお願いしている。

2022(令和4)年度もコロナ禍にあり、遠隔地への外出の機会が激減したが、理事・監事の助けも借りて支援・協力依頼を行っている。

③ 会員への協力・支援依頼

A 地方自治体

会員である道県、雪対策協議会の事務局市町の幾つかについては、機会を作って訪れて直接県市町村の幹部へ、センターの状況、会員サービスの内容について説明している。また、機関誌「ゆき」への執筆、個別・自主的活動支援事業への参加についてお願ひしている。2022(令和4)年度もコロナ禍にあり、遠隔地への外出の機会が激減したが、理事・監事の助けも借りて支援・協力依頼を行っている。

B 社団・財団法人等

各団体の総会等に積極的に参加して、その機会にセンターの状況説明、協力要請等を行っているが、2022(令和4)年度はこれらの機会が減少したため、十分な活動が出来

なかった。

4. 附属明細書

2022(令和4)年度事業報告において、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に該当する補足すべき重要事項はない。